令和８年度

学 生 募 集 要 項

（ 養 成 部 門 ）

島 根 県 立 農 林 大 学 校

農 業 科

〒699-2211 島根県大田市波根町970－1

ＴＥＬ 0854-85-7012　ＦＡＸ 0854-85-7113

林 業 科

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

（島根県中山間地域研究センター内）

ＴＥＬ 0854-76-2100　ＦＡＸ 0854-76-2103

https://www.pref.shimane.lg.jp/norindaigakko/

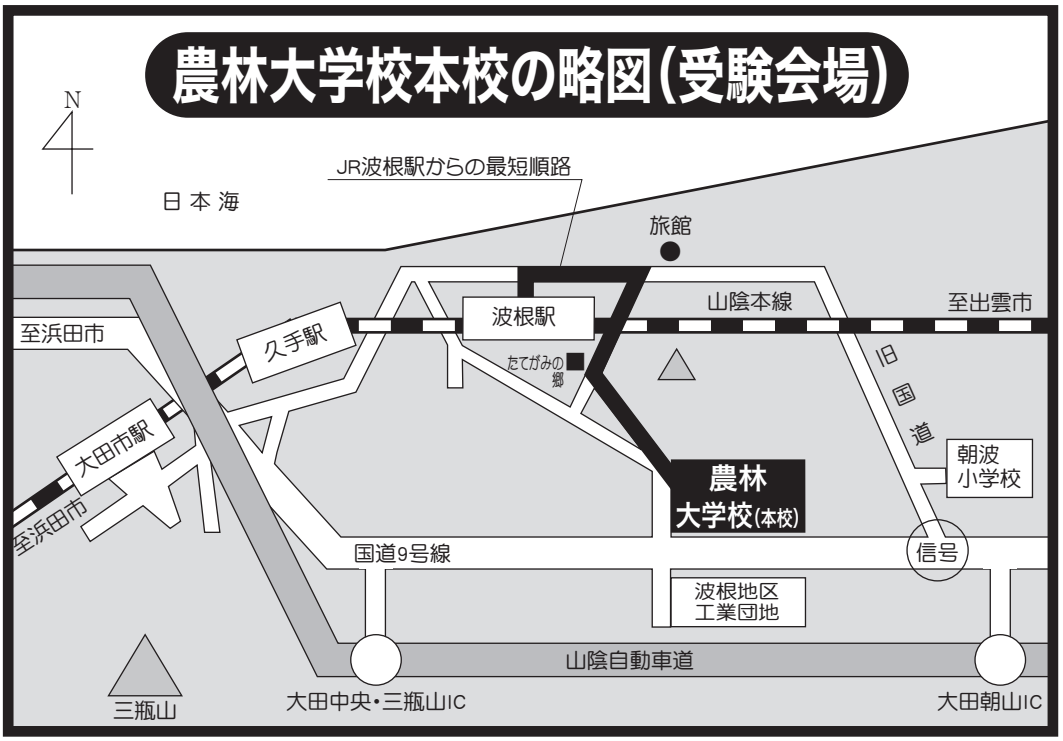

●本校へは波根駅から約1.2km（徒歩約15分）、大田市駅から約6km、大田朝山ICから約3.5km、大田中央・三瓶山ICから約5km

令和８年度学生募集要項

◆募集の目的

島根県の主要産業である農林業の将来を展望し、広い視野に立って農林業を考え、新しい農林業を創造し、次代の農林業をリードする農業者及び森林管理技術者を養成する。

◆募集定員及び修業年限

科　名	専　攻	修業年限	修業場所	募集定員	備　考
農　業　科	有機農業	２年※1	大田市波根町	45人	農業科各専攻の募集定員は10名程度とする。
	野　　菜				
	果　　樹				
	肉 用 牛				
	短期養成コース	１年			
林　業　科	――――	２年※2	飯南町上来島	20人	
	早期養成コース	１年			

※１農業科は2年次に、自営就農者を育てることに重点をおいた「自営就農コース」（雇用経由自営を含む）と雇用就農に必要なスキル向上を支援する「雇用就農コース」のどちらかを選択

※２林業科は2年次に、森林の実践的な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出に重点をおいた「森林技術コース」と林業事業体の経営管理について理解を深める「経営管理コース」のどちらかを選択

◆入学試験の種類

【農業科】

１．出身学校長推薦入学試験
２．地域推薦入学試験
３．一般入学試験

【林業科】

１．出身指定学校長推薦入学試験
２．出身学校長推薦Ａ入学試験
３．出身学校長推薦Ｂ入学試験
４．地域推薦入学試験
５．一般入学試験

◆教育の特色

《農業科（短期養成コースを除く）・林業科（早期養成コースを除く）》

１．学科と体験学習を主体とした実践教育を行うとともに、学生自治会活動、農大祭等の学校行事を通して、協調性と連帯感、自主独立と責任感を養う。
２．日課は、原則として午前は講義・演習・実験、午後は実習とし、高度な農林業技術及び専門知識を習得する。
３．先進農林業者等体験学習等を通して、実践的な農林業経営能力を養う。

《農業科（短期養成コース）》

卒業後に県内での就農見込みの方を対象とし、学生自ら基礎講義や就農予定地での研修、農業実習を自由に選択できるカスタム型の１年コース。１年後の就農ビジョンに向けて短期間で必要かつ高度な農業技術及び専門知識を習得する。

《林業科（早期養成コース）》

実践を想定した実習や林業事業体でのインターンシップ等のフィールドワーク主体のカリキュラムにより、林業現場において即戦力となる人材を短期間で養成する。

※本校は、学校教育法に基づく専修学校ではなく、県条例（島根県立農林大学校条例）に基づく農林業者研修施設である。（農業については農業改良助長法に基づく農業者研修施設）

◆資格・免許

●農業科

在学中に次の免許または資格等を取得できるよう支援する。

◇大型特殊自動車免許　◇フォークリフト運転技能講習　◇ボイラー取扱技能講習
◇車両系建設機械（整地・運搬・積込及び掘削用）運転技能講習　◇刈払機取扱作業者安全衛生教育
◇毒物劇物取扱者（一般、農業用品目）　◇危険物取扱者（乙種４類）　◇けん引免許（農耕車限定）
◇ガス溶接技能講習　◇アーク等業務特別教育　◇小型移動式クレーン運転技能講習
◇日本農業技術検定　◇狩猟（わな猟）免許　◇普通救命講習

○肉用牛専攻

◇家畜人工授精師　◇家畜商　◇削蹄師

●林業科

在学中に次の免許または資格等を取得できるよう支援する。

◇小型車両系建設機械運転特別教育　◇車両系建設機械（整地・運搬・積込及び掘削用）運転技能講習
◇不整地運搬車運転技能講習　◇林業架線作業主任者免許講習（修了後実務経験２年以上で免許申請が可能）　◇伐木等業務特別教育　◇伐木等機械の運転業務に係る特別教育　◇走行集材機械の運転業務に係る特別教育　◇簡易架線集材装置等の運転又は架線集材機械の運転業務に係る特別教育
◇機械集材装置運転業務特別教育　◇玉掛け技能講習
◇小型移動式クレーン運転技能講習　◇フォークリフト運転技能講習
◇刈払機取扱作業者安全衛生教育　◇林業種苗生産事業者講習
◇森林情報士（２級）＜卒業後申請可能＞　◇狩猟（わな猟）免許　◇普通救命講習

◆経　　費

１．入学検定料　2,200円
２．入　学　料　5,650円
３．授　業　料　年額118,800円（月額9,900円）（但し改定により額が変わることがある）
４．教　材　費　農業科　年額5万～15万円程度（内訳：教科書、実習服、実技研修費等）
　　林業科　1年次30万円、2年次20万円程度（内訳：教科書、実習服、資格取得費等）
５．寄　宿　舎　希望入寮制

農　業　科	清友寮（男子寮）	寄宿舎使用料	年額 84,000円（月額 7,000円）（※1）
		光　熱　水　費	年額140,000円程度（※1）
	友波寮（女子寮）	寄宿舎使用料	年額132,000円（月額11,000円）（※1）
		光　熱　水　費	年額140,000円程度（※1）
林　業　科	飯南寮	寄宿舎使用料	年額108,000円（月額 9,000円）（※1）
		光　熱　水　費	年額140,000円程度（※1）
	来島寮	寄宿舎使用料	年額108,000円（月額 9,000円）（※1）
		光　熱　水　費	年額140,000円程度（※1）
	下赤名県職員宿舎	寄宿舎使用料	年額131,820円（月額10,985円）（※1）
		光　熱　水　費	年額140,000円程度（※1）

このほかにいずれの寮も備品積立金として、年額6,000円徴収する。

６．食　　費　農業科　月から金まで…学生食堂　現行は朝425円、昼540円、夕540円（※1）
　　林業科　自炊が基本。月から金まで…昼食　配達弁当あり　１食540円（※1）

（※1）物価の変動等によって、額が変わることがある。

◆その他

１．島根県立農林大学校奨学金

島根県では、将来県内において農業に従事し、または県内の農村地域において指導的役割を担おうとする学生で、人物並びに学業成績が優秀であり、かつ、健康であって学資の支弁が困難な者に対し、奨学金を貸与する。（卒業後、３年間県内で就農した場合償還免除の規程あり）

貸与月額は20,000円とする。

２．授業料等減免制度

学業が優秀な者であって、かつ、経済的理由によって納付が困難な者については、授業料・寄宿舎使用料を減免する場合がある。

◆出願書類送付先

〒699-2211　大田市波根町９７０－１

島根県立農林大学校　農業教育部　入試担当　（電話 0854-85-7012）

◆試験結果の情報開示請求

島根県個人情報保護条例に基づき、受験者は次のとおり口頭による開示請求を行うことができる。（電話は不可）

口頭による開示請求ができる個人情報	筆記試験の科目別得点及び面接試験の得点
口頭による開示請求ができる者	受験者本人のみ（法定代理人は不可）
口頭による開示請求ができる期間	原則として当該試験の合格発表日から１カ月間（但し土曜日、日曜日及び祝日・年末年始の休日は除く）
開示を行う時間	原則として９時～17時
開示請求ができる場所	島根県立農林大学校（大田市波根町970-1）
開示の方法	開示請求にあたって受験票の提示を求め、本人であることを確認した上で直ちに開示する

＜農業科＞

◆出身学校長推薦入学試験の手続き等

出願資格	推薦要件は、次の⑴及び⑵の要件を満たす者とする。 ⑴　出身学校長が推薦する者 ⑵　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者であって、島根県立農林大学校卒業後、島根県内において就農し農業を担う人材となる者又は島根県の農業振興と農山村社会の発展に貢献すると見込まれる者
出願期間	令和７年９月24日㈬～10月８日㈬17時（必着）
入学試験	⑴　日時　令和７年10月30日㈭　９時30分～16時 ⑵　場所　島根県立農林大学校　本校（大田市波根町970－１） ⑶　内容　農業科（短期養成コースを除く） 筆記試験（志望理由書①※、小論文）及び面接試験 ※志望理由書①は出願時に提出 ⑷　選考　書類（出身学校長が作成した推薦書及び調査書）、筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定して行う
合格発表	令和７年11月19日㈬　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。なお、電話等による照会には応じない。
提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書①(※) ⑶　出身学校長（出願資格(2)の要件に該当する学校長）が作成した調査書 ⑷　出身学校長（出願資格(2)の要件に該当する学校長）が作成した推薦書(※) ⑸　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑹　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵,⑷の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 ⑹の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追試験	⑴　日時　令和７年11月12日㈬　９時30分～16時 ⑵　場所及び内容　上記本試験に同じ ※追試験の実施に関し必要な事項は、島根県立農林大学校ホームページに掲載する。 島根県立農林大学校のホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/license/shikaku/nodai_exam/
その他	⑴出願時に入学願書に第１志望専攻、第２志望専攻(※)、第３志望専攻(※)を記入して提出する。 ※第１志望での合格者が専攻の募集定員を超える場合は、第２志望、第３志望で合格にすることがある。第２志望、第３志望が空欄の場合は、記入のある専攻のみ入学を希望したと判断するため、第２志望、第３志望での入学について希望する場合は、必ず記入して提出する。 ⑵出身学校長推薦入学試験に不合格となった者で一般入学試験を受けようとする者は、入学願書、志望理由書、返信用封筒及び入学検定料を一般入学試験の出願期間内に提出すること。この場合、志願する科又は専攻若しくはコースを変更しても差し支えない。

◆地域推薦入学試験の手続き等

出願資格	推薦要件は、次の⑴及び⑵の要件を満たす者とする。 ⑴　島根県立農林大学校卒業後、当該地域で就農することが確実に見込まれ、地域農業の担い手としてふさわしい者として次のいずれかの農業再生協議会等の会長が推薦する者 〔松江地域農業再生協議会、安来地域担い手育成総合支援協議会、雲南市農業再生協議会、奥出雲町地域農業再生協議会、飯南町地域農業再生協議会、出雲市農業再生協議会、斐川町地域農業再生協議会、大田市農業再生協議会、川本町地域農業再生協議会、美郷町農業再生協議会、邑南町農業再生協議会、浜田市農業再生協議会、江津市農業再生協議会、益田市農業再生協議会、津和野町農業再生協議会、吉賀町農業再生協議会、島前地域農業再生協議会、隠岐の島町地域農業再生協議会〕 ⑵　次のアからウまでのいずれかに該当する者であって、学力及び人物がともに優れ、かつ健康である者 ア　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者 イ　高等学校卒業程度認定試験規則第２条第１項の規定により行われた高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同省令附則第２条の規定により廃止された大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。） ウ　その他知事がア又はイに掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者 短期養成コースを志願する者は、上記の要件と併せて、次の⑶及び⑷の要件を満たす者 ⑶　卒業後、自営就農することが確実に見込まれる者 ⑷　就農相談機関（市町村・ＪＡ・県関係機関等）との協議に基づいた就農予定地研修の実施が確実に見込まれる者
出願期間	⑴　第1回　令和７年９月24日㈬～令和７年10月８日㈬17時（必着） ⑵　第2回　令和７年12月19日㈮～令和８年１月９日㈮17時（必着） ⑶　第3回　令和８年２月16日㈪～令和８年３月２日㈪17時（必着） 第3回試験は、それまでの試験で定員を満たした場合は実施しない。
入学試験	⑴　日時　第1回　令和７年10月30日㈭　９時30分～16時 第2回　令和８年１月27日㈫　９時30分～16時 第3回　令和８年３月13日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所　島根県立農林大学校　本校（大田市波根町970－１） ⑶　内容　農業科（短期養成コースを除く） 筆記試験（志望理由書①※、小論文）及び面接試験 ※志望理由書①は出願時に提出 農業科（短期養成コース） 筆記試験（志望理由書①※、志望理由書②※、小論文）及び面接試験 ※志望理由書①及び志望理由書②は出願時に提出 ⑷　選考　筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定して行う ※第3回試験を実施する専攻(コース)については、島根県立農林大学校のホームページに掲載する。 日時　令和８年２月13日㈮　10時 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦入学試験の手続き等の記載に同じ
合格発表	⑴　第1回　令和７年11月19日㈬　10時 ⑵　第2回　令和８年２月13日㈮　10時 ⑶　第3回　令和８年３月19日㈭　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。なお、電話等による照会には応じない。

提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書①(※) ⑶　志望理由書②(※) ⑷　出身学校長（出願資格(2)の要件に該当する学校長）が作成した調査書 ⑸　農業再生協議会等会長の推薦書（※） ⑹　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑺　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵,⑶,⑸の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 ※　⑶の用紙は、短期養成コース志願者のみ提出すること。 出願資格の⑵のイ、ウに該当する者は、⑷の調査書に代えて、文部科学省が発行する高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格成績証明書若しくは大学入学資格検定合格証の写し又は知事が入学資格のあることを認めた書類の写しのいずれかを提出すること。 なお、出願資格の⑵のアに該当する者であっても、卒業後一定期間が経過したことなどにより⑷の調査書が取得できない場合は、⑷の調査書に代えて出身学校長が発行する卒業証明書及び成績証明書(成績証明書の交付を受けることができない場合は、交付を受けられない旨の証明書)を提出すること。 ⑺の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追 試 験	⑴　日時　第１回　令和７年11月12日㈬　９時30分～16時 第２回　令和８年２月６日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所及び内容　上記本試験に同じ ※追試験の実施に関し必要な事項は、島根県立農林大学校ホームページに掲載する。 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦入学試験の手続き等の記載に同じ
そ の 他	⑴出願時に入学願書に第１志望専攻、第２志望専攻(※)、第３志望専攻(※)を記入して提出する。 ※第１志望での合格者が専攻の募集定員を超える場合は、第２志望、第３志望で合格にすることがある。第２志望、第３志望が空欄の場合は、記入のある専攻のみ入学を希望したと判断するため、第２志望、第３志望での入学について希望する場合は、必ず記入して提出する。 ⑵地域推薦入学試験に不合格となった者で一般入学試験を受けようとする者は、入学願書、志望理由書、返信用封筒及び入学検定料を一般入学試験の出願期間内に提出すること。この場合、志願する科又は専攻若しくはコースを変更しても差し支えない。

◆一般入学試験の手続き等（前期日程・後期日程）

出願資格	次の⑴から⑶までのいずれかに該当する者であって、島根県立農林大学校卒業後、島根県内において就農し農業を担う人材となる者又は島根県の農業振興と農山村社会の発展に貢献すると見込まれる者 ⑴　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者 ⑵　高等学校卒業程度認定試験規則第２条第１項の規定により行われた高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同省令附則第２条の規定により廃止された大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。） ⑶　その他知事が⑴又は⑵に掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者 短期養成コースを志願する者は、上記の要件と併せて、次の⑷及び⑸の要件を満たす者 ⑷　卒業後、自営就農することが確実に見込まれる者 ⑸　就農相談機関（市町村・ＪＡ・県関係機関等）との協議に基づいた就農予定地研修の実施が確実に見込まれる者
出願期間	⑴　前期　令和７年12月19日㈮～令和８年１月９日㈮17時（必着） ⑵　後期　令和８年２月16日㈪～令和８年３月２日㈪17時（必着） 後期試験は、それまでの試験で定員を満たした場合は実施しない。
入学試験	⑴　日時　前期　令和８年１月27日㈫　９時30分～16時 後期　令和８年３月13日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所　島根県立農林大学校　本校（大田市波根町970－１） ⑶　内容　農業科（短期養成コースを除く） 筆記試験（志望理由書①※、一般教養、小論文）及び面接試験 ※志望理由書①は出願時に提出 農業科（短期養成コース） 筆記試験（志望理由書①※、志望理由書②※、小論文）及び面接試験 ※志望理由書①及び志望理由書②は出願時に提出 ⑷　選考　筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定して行う ※後期試験を実施する専攻（コース）については、島根県立農林大学校のホームページに掲載する。 日時　令和８年２月13日㈮　10時 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦入学試験の手続き等の記載に同じ
合格発表	⑴　前期　令和８年２月13日㈮　10時 ⑵　後期　令和８年３月19日㈭　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。なお、電話等による照会には応じない。

提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書①(※) ⑶　志望理由書②(※) ⑷　出身学校長（出願資格の要件に該当する学校長）が作成した調査書 ⑸　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑹　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵,⑶の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 ※　⑶の用紙は、短期養成コース志願者のみ提出すること。 出願資格の⑵,⑶に該当する者は、⑷の調査書に代えて、文部科学省が発行する高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格成績証明書若しくは大学入学資格検定合格証の写し又は知事が入学資格のあることを認めた書類の写しのいずれかを提出すること。 なお、出願資格の⑴に該当する者であっても、卒業後一定期間が経過したことなどにより⑷の調査書が取得できない場合は、⑷の調査書に代えて出身学校長が発行する卒業証明書及び成績証明書（成績証明書の交付を受けることができない場合は、交付を受けられない旨の証明書）を提出すること。 ⑹の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追 試 験	⑴　日時　前期　令和８年２月６日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所及び内容　上記本試験に同じ ※追試験の実施に関し必要な事項は、島根県立農林大学校ホームページに掲載する。 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦入学試験の手続き等の記載に同じ
そ の 他	⑴ 出願時に入学願書に第１志望専攻、第２志望専攻(※)、第３志望専攻(※)を記入して提出する。 ※第１志望での合格者が専攻の募集定員を超える場合は、第２志望、第３志望で合格にすることがある。第２志望、第３志望が空欄の場合は、記入のある専攻のみ入学を希望したと判断するため、第２志望、第３志望での入学について希望する場合は、必ず記入して提出する。

様式第1号（第7条関係）

入　学　願　書

写　真　欄 （3cm×4cm）

島根県立農林大学校長　様

年　　月　　日

氏名

私は、島根県立農林大学校の養成部門に入学したいので関係書類を添えてお願いします。

第　1　志　望	科　　専　攻 コ　ー　ス
第　2　志　望	科　　専　攻 コ　ー　ス
第　3　志　望	科　　専　攻 コ　ー　ス

履　歴　書					
ふりがな 氏　名		生年月日	年　月　日	性別	
住　所	〒 県　市　町　番地 郡　村 （電話　－　－　）				
連絡先（住所と異なる場合のみ記入すること。）	〒 県　市　町　番地 郡　村 （電話　－　－　）				
学　歴	年　月　高等学校　科入学 年　月　高等学校　科卒業（見込み） 年　月 年　月				
職　歴					
研修歴					

注　写真欄には、出願前6月以内に無帽で正面から上半身を撮影した写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものを貼り付けてください。

志　望　理　由　書①

氏　　名		生年月日	年　　月　　日生

※島根県立農林大学校を志望した動機や学びたいことについて400字程度で記述すること。

短期養成コース志願者は、志望理由書②も提出すること

（農業科　短期養成コース志望者のみ提出）

志　望　理　由　書②

就農準備活動状況

ふりがな 氏　　名		就農予定 市町村	
就農相談機関	市町村　　ＪＡ　　県関係機関　　その他 （　　）　（　　）		
過去の 研修状況	（時　期）令和　　年　　月　から　令和　　年　　月 （研修先等の名称）		
入学後の就農予定地研修先	研修先の名称		
	研修先との研修内容の相談状況	□　内容は概ね決まっている □　現在相談中 □　相談していない	
相談状況および就農準備の見通し	農地･施設用地	確保済み　・　確保予定　・　予定なし （　　a）　（令和　年　月頃）	
	機械･施設	例）空きハウスの活用予定。トラクター等の必要機械類や活用する補助事業については役場に相談中。	
	資金	例）自己資金〇〇万円を確保済み。青年等就農資金の活用に向けて、役場と相談中。	
	販路	例）当面はＪＡと地元飲食店を予定。	

今後目指す経営

就農予定時期	令和　　年　　月頃	経営規模 栽培（飼養） 品目	例）繁殖和牛〇〇頭、ぶどう〇〇a
経営のイメージ （経営概要や栽培方式等）	例）大玉トマトの促成栽培ときゅうりの抑制栽培による周年経営を目指す。家族経営を想定。		
備考			

（出身学校長推薦用）

推　　薦　　書

年　　月　　日

島根県立農林大学校長 様

（出身学校の名称）
（出身学校長の氏名）　　印

下記の者は、島根県立農林大学校の出身学校長推薦入学の要件に適合するものと認め、推薦します。

記

１　被推薦者
　　住　　所
　　氏　　名

２　推薦理由
（１）農業に対する意欲

（２）学業成績

（３）人　　物

（４）教科外活動その他

（地域推薦用）

推　　薦　　書

年　　月　　日

島根県立農林大学校長 様

（　農業再生協議会等の名称　）

（代表者）　　印

下記の者は、島根県立農林大学校の地域推薦入学の要件に適合するものと認め、推薦します。

記

１　被推薦者

住　　所

氏　　名

２　推薦理由

（１）就農計画

（２）農業に対する意欲と取組み

（３）地域の農業発展に向けて被推薦者が果たすべき役割と期待

＜林業科＞

◆出身指定学校長推薦入学試験の手続き等【早期養成コースを除く】

出願資格	推薦要件は、次の⑴から⑷までの要件を満たす者とする。 ⑴　出身指定学校長が推薦する者であって、林業科（早期養成コースを除く）を志願する者 ⑵　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者であって、島根県立農林大学校卒業後、島根県内において林業に就業し林業を担う人材となる者又は島根県の林業振興と農山村社会の発展に貢献すると見込まれる者 ⑶　高等学校において、森林・林業に係るコース（学習指導要領第３章第１節第２款第19森林科学、同第20森林経営、同第21林産物利用の全部又はいずれか）を履修した者で、その履修時間と林業教育（高校生の林業教育推進要領（令和２年３月３１日林第1069号）により行うものをいう）を受講した時間の合計が<u>３５時間以上の者</u> ⑷　昭和59年（1984年）４月２日以降に生まれた者 ※推薦は１校当たり２名を上限とする。
出願期間	令和７年９月24日㈬～10月８日㈬17時（必着）
入学試験	筆記試験（志望理由書※） ※志望理由書は出願時に提出
選　　考	書類（出身指定学校長が作成した推薦書、調査書）、筆記試験（志望理由書）の内容を総合的に判定して行う
合格発表	令和７年11月19日㈬　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。なお、電話等による照会には応じない。
提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書(※) ⑶　出身指定学校長が作成した調査書 ⑷　出身指定学校長が作成した推薦書(※) ⑸　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑹　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵,⑷の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 ⑹の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追 試 験	集合試験は実施しないため、追試験は実施しない
そ の 他	出身指定学校長推薦入学試験に不合格となった者で一般入学試験を受けようとする者は、入学願書、志望理由書、返信用封筒及び入学検定料を一般入学試験の出願期間内に提出すること。この場合、志願する科又は専攻若しくはコースを変更しても差し支えない。

◆出身学校長推薦（Ａ・Ｂ）入学試験の手続き等【早期養成コースを除く】

出願資格	推薦要件は、次の⑴から⑶までの要件を満たす者とする。 ⑴　出身学校長が推薦する者 ⑵　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者であって、島根県立農林大学校卒業後、島根県内において林業に就業し林業を担う人材となる者又は島根県の林業振興と農山村社会の発展に貢献すると見込まれる者 ⑶　昭和59年（1984年）４月２日以降に生まれた者
出願期間	令和７年９月24日㈬～10月８日㈬17時（必着）
入学試験	⑴　日時　令和７年10月30日㈭　９時30分～16時 ⑵　場所　島根県立農林大学校　本校（大田市波根町970－１） ⑶　内容　林業科（早期養成コースを除く） 出身学校長推薦Ａ　筆記試験（志望理由書※）及び面接試験 出身学校長推薦Ｂ　筆記試験（志望理由書※、小論文）及び面接試験 ※志望理由書は出願時に提出 ・高等学校において、森林・林業に係るコース（学習指導要領第３章第１節第２款第19森林科学、同第20森林経営、同第21林産物利用の全部又はいずれか）を履修又は、林業教育（高校生の林業教育推進要領（令和２年３月３１日林第1069号）により行うものをいう）を受講した者で、両方又はいずれかの時間の合計が１５時間以上の者は「出身学校長推薦Ａ」とする。 ・両方又はいずれかの時間の合計が１５時間未満の者、両方とも履修・受講していない者は「出身学校長推薦Ｂ」とする。
選　　考	書類（出身学校長が作成した推薦書、調査書）、筆記試験、面接試験の内容を総合的に判定して行う
合格発表	令和７年11月19日㈬　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。なお、電話等による照会には応じない。
提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書(※) ⑶　出身学校長（出願資格(2)の要件に該当する学校長）が作成した調査書 ⑷　出身学校長（出願資格(2)の要件に該当する学校長）が作成した推薦書(※) ⑸　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑹　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵,⑷の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 ⑹の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追 試 験	⑴　日時　令和７年11月12日㈬　９時30分～16時 ⑵　場所及び内容　上記本試験に同じ ※追試験の実施に関し必要な事項は、島根県立農林大学校ホームページに掲載する。 島根県立農林大学校のホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/license/shikaku/nodai_exam/
そ の 他	出身学校長推薦入学試験に不合格となった者で一般入学試験を受けようとする者は、入学願書、志望理由書、返信用封筒及び入学検定料を一般入学試験の出願期間内に提出すること。この場合、志願する科又は専攻若しくはコースを変更しても差し支えない。

◆地域推薦入学試験の手続き等【早期養成コースを除く】

出願資格	推薦要件は、次の⑴から⑶までの要件を満たす者とする。 ⑴　林業労働力の確保の促進に関する法律第５条第１項の規定により、島根県知事の計画認定を受けた事業主（以下「林業認定事業体」という。）又は流域林業活性化センター会長が推薦する者 ⑵　次のアからウまでのいずれかに該当する者であって、学力及び人物がともに優れ、かつ健康である者 ア　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者 イ　高等学校卒業程度認定試験規則第２条第１項の規定により行われた高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同省令附則第２条の規定により廃止された大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。） ウ　その他知事がア又はイに掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者 ⑶　昭和59年（1984年）４月２日以降に生まれた者
出願期間	⑴　第1回　令和７年９月24日㈬～令和７年10月８日㈬17時（必着） ⑵　第2回　令和７年12月19日㈮～令和８年１月９日㈮17時（必着） ⑶　第3回　令和８年２月16日㈪～令和８年３月２日㈪17時（必着） 第3回試験は、それまでの試験で定員を満たした場合は実施しない。
入学試験	⑴　日時　第1回　令和７年10月30日㈭　９時30分～16時 第2回　令和８年１月27日㈫　９時30分～16時 第3回　令和８年３月13日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所　島根県立農林大学校　本校（大田市波根町970－１） ⑶　内容　筆記試験（志望理由書※、小論文）及び面接試験 ※志望理由書は出願時に提出 ⑷　選考　筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定して行う ※第3回試験の実施については、島根県立農林大学校のホームページに掲載する。 日時　令和８年２月13日㈮　10時 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦(A・B)入学試験の手続き等の記載に同じ
合格発表	⑴　第1回　令和７年11月19日㈬　10時 ⑵　第2回　令和８年２月13日㈮　10時 ⑶　第3回　令和８年３月19日㈭　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。電話等による照会には応じない。

提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書(※) ⑶　出身学校長（出願資格(2)の要件に該当する学校長）が作成した調査書 ⑷　林業認定事業体又は流域林業活性化センター会長の推薦書(※) ⑸　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑹　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵,⑷の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 出願資格の⑵のイ、ウに該当する者は、⑶の調査書に代えて、文部科学省が発行する高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格成績証明書若しくは大学入学資格検定合格証の写し又は知事が入学資格のあることを認めた書類の写しのいずれかを提出すること。 なお、出願資格の⑵のアに該当する者であっても、卒業後一定期間が経過したことなどにより⑶の調査書が取得できない場合は、⑶の調査書に代えて出身学校長が発行する卒業証明書及び成績証明書(成績証明書の交付を受けることができない場合は、交付を受けられない旨の証明書)を提出すること。 ⑹の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追 試 験	⑴　日時　第１回　令和７年11月12日㈬　９時30分～16時 　　第２回　令和８年２月６日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所及び内容　上記本試験に同じ ※追試験の実施に関し必要な事項は、島根県立農林大学校ホームページに掲載する。 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦(A・B)入学試験の手続き等の記載に同じ
そ の 他	地域推薦入学試験に不合格となった者で一般入学試験を受けようとする者は、入学願書、志望理由書、返信用封筒及び入学検定料を一般入学試験の出願期間内に提出すること。この場合、志願する科又は専攻若しくはコースを変更しても差し支えない。

◆地域推薦入学試験の手続き等【早期養成コース】

出願資格	推薦要件は、次の⑴から⑶までの要件を満たす者とする。 ⑴　林業労働力の確保の促進に関する法律第５条第１項の規定により、島根県知事の計画認定を受けた事業主（以下「林業認定事業体」という。）又は流域林業活性化センター会長が推薦する者 ⑵　次のアからウまでのいずれかに該当する者であって、学力及び人物がともに優れ、かつ健康である者 ア　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者 イ　高等学校卒業程度認定試験規則第２条第１項の規定により行われた高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同省令附則第２条の規定により廃止された大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。） ウ　その他知事がア又はイに掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者 ⑶　昭和59年（1984年）４月２日以降に生まれた者
出願期間	⑴　第1回　※第1回は実施しない ⑵　第2回　令和７年12月19日㈮～令和８年１月９日㈮17時（必着） ⑶　第3回　令和８年２月16日㈪～令和８年３月２日㈪17時（必着） 第3回試験は、それまでの試験で定員を満たした場合は実施しない。
入学試験	⑴　日時　第1回　※第1回は実施しない 第2回　令和８年１月27日㈫　９時30分～16時 第3回　令和８年３月13日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所　島根県立農林大学校　本校（大田市波根町970－１） ⑶　内容　筆記試験（志望理由書※、小論文）及び面接試験 ※志望理由書は出願時に提出 ⑷　選考　筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定して行う ※第3回試験の実施については、島根県立農林大学校のホームページに掲載する。 日時　令和８年２月13日㈮　10時 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦(A・B)入学試験の手続き等の記載に同じ
合格発表	⑴　第1回　※第1回は実施しない ⑵　第2回　令和８年２月13日㈮　10時 ⑶　第3回　令和８年３月19日㈭　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。電話等による照会には応じない。

提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書(※) ⑶　出身学校長（出願資格(2)の要件に該当する学校長）が作成した調査書 ⑷　林業認定事業体又は流域林業活性化センター会長の推薦書(※) ⑸　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑹　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵,⑷の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 出願資格の⑵のイ、ウに該当する者は、⑶の調査書に代えて、文部科学省が発行する高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格成績証明書若しくは大学入学資格検定合格証の写し又は知事が入学資格のあることを認めた書類の写しのいずれかを提出すること。 なお、出願資格の⑵のアに該当する者であっても、卒業後一定期間が経過したことなどにより⑶の調査書が取得できない場合は、⑶の調査書に代えて出身学校長が発行する卒業証明書及び成績証明書(成績証明書の交付を受けることができない場合は、交付を受けられない旨の証明書)を提出すること。 ⑹の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追 試 験	⑴　日時　第１回　※第1回は実施しない 第２回　令和８年２月６日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所及び内容　上記本試験に同じ ※追試験の実施に関し必要な事項は、島根県立農林大学校ホームページに掲載する。 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦(A・B)入学試験の手続き等の記載に同じ
そ の 他	地域推薦入学試験に不合格となった者で一般入学試験を受けようとする者は、入学願書、志望理由書、返信用封筒及び入学検定料を一般入学試験の出願期間内に提出すること。この場合、志願する科又は専攻若しくはコースを変更しても差し支えない。

◆一般入学試験の手続き等（前期日程・後期日程）【早期養成コースを除く】

出願資格	次の⑴及び⑵の要件を満たす者であって、島根県立農林大学校卒業後、島根県内において林業に就業し林業を担う人材となる者又は島根県の林業振興と農山村社会の発展に貢献すると見込まれる者 ⑴　次のアからウまでのいずれかに該当する者 ア　高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を卒業した者若しくは令和８年３月に卒業見込みの者又は学校教育法第90条第１項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者若しくは令和８年３月に修了見込みの者 イ　高等学校卒業程度認定試験規則第２条第１項の規定により行われた高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同省令附則第２条の規定により廃止された大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。） ウ　その他知事がア又はイに掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者 ⑵　昭和59年（1984年）４月２日以降に生まれた者
出願期間	⑴　前期　令和７年12月19日㈮～令和８年１月９日㈮17時（必着） ⑵　後期　令和８年２月16日㈪～令和８年３月２日㈪17時（必着） 後期試験は、それまでの試験で定員を満たした場合は実施しない。
入学試験	⑴　日時　前期　令和８年１月27日㈫　９時30分～16時 後期　令和８年３月13日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所　島根県立農林大学校　本校（大田市波根町970－１） ⑶　内容　林業科（早期養成コースを除く） 筆記試験（志望理由書※、一般教養、小論文）及び面接試験 ※志望理由書は出願時に提出 ⑷　選考　筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定して行う ※後期試験の実施については、島根県立農林大学校のホームページに掲載する。 日時　令和８年２月13日㈮　10時 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦(A・B)入学試験の手続き等の記載に同じ
合格発表	⑴　前期　令和８年２月13日㈮　10時 ⑵　後期　令和８年３月19日㈭　10時 島根県立農林大学校の玄関前及び島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格した者には文書で通知する。なお、電話等による照会には応じない。

提出書類	入学を志願する者は、次に掲げる書類を郵送により又は直接島根県立農林大学校に提出すること。 なお、提出する書類等は封入し、封筒の表に「入学願書在中」と朱書すること。 ⑴　入学願書(※) ⑵　志望理由書(※) ⑶　出身学校長（出願資格の要件に該当する学校長）が作成した調査書 ⑷　返信用封筒（長形３号に出願者の住所氏名郵便番号を明記し110円切手貼付） ⑸　入学検定料（郵便定額小為替2,200円分） ※　⑴,⑵の用紙は、後に添付した本校所定のものを使用すること。 出願資格の⑴のイ、ウに該当する者は、⑶の調査書に代えて、文部科学省が発行する高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格成績証明書若しくは大学入学資格検定合格証の写し又は知事が入学資格のあることを認めた書類の写しのいずれかを提出すること。 なお、出願資格の⑴のアに該当する者であっても、卒業後一定期間が経過したことなどにより⑶の調査書が取得できない場合は、⑶の調査書に代えて出身学校長が発行する卒業証明書及び成績証明書(成績証明書の交付を受けることができない場合は、交付を受けられない旨の証明書)を提出すること。 ⑸の郵便定額小為替については、郵便局の窓口で入手可能。2,200円分の場合、600円の手数料が必要。受取人指定欄、受領者欄は記入しないこと。
追 試 験	⑴　日時　前期　令和８年２月６日㈮　９時30分～16時 ⑵　場所及び内容　上記本試験に同じ ※追試験の実施に関し必要な事項は、島根県立農林大学校ホームページに掲載する。 島根県立農林大学校のホームページ　出身学校長推薦(A・B)入学試験の手続き等の記載に同じ

様式第1号（第7条関係）

入　学　願　書

写　真　欄 （3cm×4cm）

島根県立農林大学校長　様

年　　月　　日

氏名

私は、島根県立農林大学校の養成部門に入学したいので関係書類を添えてお願いします。

第　1　志　望	科　　専　攻 コ　ー　ス
第　2　志　望	科　　専　攻 コ　ー　ス
第　3　志　望	科　　専　攻 コ　ー　ス

履　歴　書					
ふりがな 氏　名		生年月日	年　月　日	性別	
住　所	〒 県　市　町　番地 郡　村 （電話　－　－　）				
連絡先（住所と異なる場合のみ記入すること。）	〒 県　市　町　番地 郡　村 （電話　－　－　）				
学　歴	年　月　高等学校　科入学 年　月　高等学校　科卒業（見込み） 年　月 年　月				
職　歴					
研修歴					

注　写真欄には、出願前6月以内に無帽で正面から上半身を撮影した写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものを貼り付けてください。

志　望　理　由　書

氏　　名		生年 月日	年　　月　　日生

※島根県立農林大学校を志望した動機や学びたいことについて400字程度で記述すること。

（出身指定学校長推薦用）

推　　薦　　書

年　　月　　日

島根県立農林大学校長 様

（出身学校の名称）
（出身学校長の氏名）　　印

下記の者は、島根県立農林大学校の出身指定学校長推薦入学の要件に適合するものと認め、推薦します。

記

１　被推薦者
　住　　所
　氏　　名

２　推薦理由
（１）林業に対する意欲

（２）学業成績

（３）人　　物

（４）教科外活動その他

（５）林業教育等の受講時間数　　時間

（出身学校長推薦Ａ・Ｂ用）

推　　薦　　書

年　　月　　日

島根県立農林大学校長 様

（出身学校の名称）
（出身学校長の氏名）　　印

下記の者は、島根県立農林大学校の出身学校長推薦入学の要件に適合するものと認め、推薦します。

記

１　被推薦者
　住　　所
　氏　　名

２　推薦理由
（１）林業に対する意欲

（２）学業成績

（３）人　　物

（４）教科外活動その他

（５）林業教育等の受講時間数　　時間

（地域推薦用）

推　　薦　　書

年　　月　　日

島根県立農林大学校長 様

（林業認定事業体
流域林業活性化センター の名称）

（代表者）　　印

下記の者は、島根県立農林大学校の地域推薦入学の要件に適合するものと認め、推薦します。

記

１　被推薦者

住　　所

氏　　名

２　推薦理由

（１）林業認定事業体等への就業予定

（２）林業に対する意欲

（３）地域の林業発展に向けて被推薦者が果たすべき役割と期待

卒業時の進路状況（２年課程）

（単位：人）

卒業年度	農業自営	雇用就業	研修	農林業団体	農林業関連産業	農林業関連公務員	その他公務員	その他産業	その他	計
平成18年度	4	4	2	2	6	5	0	5	1	29
平成19年度	0	5	0	5	7	1	0	4	1	23
平成20年度	5	7	0	1	3	2	0	5	2	25
平成21年度	2	16	1	1	4	0	0	0	2	26
平成22年度	1	8	0	1	5	0	0	1	0	16
平成23年度	0	16	2	1	5	0	0	0	2	26
平成24年度	2	19	2	2	11	1	0	1	1	39
平成25年度	3	18	3	5	5	1	0	0	0	35
平成26年度	5	13	2	0	5	1	0	1	2	29
平成27年度	1	22	1	2	3	0	0	2	2	33
平成28年度	2	14	2	3	7	0	0	1	0	29
平成29年度	4	18	1	1	0	0	0	1	0	25
平成30年度	2	22	3	6	4	1	0	2	0	40
平成31年度	3	18	1	4	2	1	0	0	1	30
令和2年度	5	22	1	10	3	0	0	2	2	45
令和3年度	3	23	0	2	1	2	0	2	2	35
令和4年度	2	32	0	0	6	1	0	2	0	43
令和5年度	4	28	2	2	1	3	0	4	0	44
令和6年度	5	35	1	1	4	3	0	4	0	53
計 （構成比）	53 (8%)	340 (54%)	24 (4%)	49 (8%)	82 (13%)	22 (4%)	0	37 (6%)	18 (3%)	625 (100%)

注）「雇用就業」：農業生産法人、森林組合等林業認定事業体
「研修」：就農を前提とした研修、県機関における研修
「農林業団体」：ＪＡ、市町村農業公社等
「公務員」：国、県、市町村の職員
「農林業関連産業」：園芸・種苗会社、造園会社、卸売市場、木材加工会社等

◆問い合わせ先
出願手続き、入学試験等について不明な点があった場合は、島根県立農林大学校へ問い合わせること。

・入学試験全般及び農業科に関することは、島根県立農林大学校　農業教育部
・林業科に関することは、島根県立農林大学校　林業教育部

機　　関　　名	住　　所	電話番号
島根県立農林大学校　農業教育部	〒699-2211 大田市波根町970-1	(0854)85-7012
島根県立農林大学校　林業教育部	〒690-3405 飯石郡飯南町上来島1207 島根県中山間地域研究センター内	(0854)76-2100